

議案第58号

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正に
ついて

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成30年12月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正
する条例

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月天理市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号イ中「62,700人」を「57,220人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。